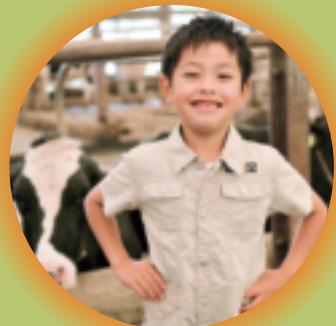


JA北海道道信連の現況

2010

HOKKAIDO SHINREN REPORT



が咲いている



CONTENTS

JA北海道信連

ごあいさつ	2
JA北海道信連の基本姿勢	3

JAグループ

JAグループ	4
JAバンクシステムについて	6

事業内容

取り巻く諸情勢	8
当会事業のあらまし	9
経営環境と業績	10
自己資本の状況	12
不良債権の状況	13

リスク管理の態勢

リスクマネジメントについて	16
コンプライアンスについて	18
個人情報保護の取り組みについて	20

社会的責任と地域貢献活動

社会的責任と地域貢献活動	22
--------------	----

商品サービスのご案内

業務のご案内	28
商品のご案内	32
各種手数料一覧	34

ネットワーク・組織

組織と機構	36
ネットワーク	37
沿革	38

現況一資料編一

2010年現況・資料編	40
-------------	----

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(単体)	78
自己資本の充実の状況等(連結)	92

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した、ディスクロージャー資料です。
金額は原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

農業と地域社会の発展のために



経営管理委員会会長
菅原 輝一



代表理事理事長
牧野 勇

ごあいさつ

皆さんには、平素よりJA北海道信連をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当会は昭和23年設立以来、北海道農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に役立つ金融機関を目指し、JAグループの一員として、会員JAと共に皆さまの信頼とニーズにお応えしてまいりました。

今般、当会として農業分野における取組みを強化すべく第10次中期経営計画「北海道アグリバンクプラン～JAバンクサポート宣言～」(平成22～24年度)を策定いたしました。JAバンク北海道が組合員等利用者から更なる満足と信頼を得て地域から選ばれ続けるために、本会が全力でサポートすることを宣言し、「北海道アグリバンクプラン」の着実な実践に役職員一丸となって取り組んでまいる所存でありますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「JA北海道信連の現況2010」は当会の経営方針、業務内容、最近の業績等についてご紹介するために作成したものです。皆さまの当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

平成22年7月

経営管理委員会会長 菅原 輝一

代表理事理事長 牧野 勇

J A 北海道信連の基本姿勢

J A 北海道信連は、
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である農業者の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。
また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 農家組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

当会は中期経営計画「北海道アグリバンクプラン～JAバンクサポート宣言～」(平成22～24年度)を樹立し、組合員の経営と生活の向上に資することを究極的使命とし、会員への利益貢献のため、以下の4項目を柱に取り組んでまいります。

1. 農業政策の転換や農業生産基盤の変化に応じた担い手確保・育成に向けた金融対策、また、組合員等利用者から高い満足度を得るための金融サービス提供のサポートに取り組みます。
2. JAバンク北海道が競争力を強化していくため、効率的な業務体制の構築および安定した経営基盤の確立、継続的・体系的な人材づくりの支援と経営健全化対策の強化について取り組みます。
3. 経営管理態勢およびリスク管理態勢を強化するとともに、ALM運営の高度化に努め、資金量の拡大・運用力の強化等収益基盤拡充に取り組み、財務基盤を構築します。
4. 農業金融およびJAバンク北海道の本部機能発揮のための業務体制を整備するとともに、本会の機能発揮の基盤となる人材を育成します。

「共に創る
北海道農業とJAの新時代」
JAグループが目指すのは



JAグループ

JAグループ北海道では、内外情勢の変化に対応するため、次の目標の実現に取り組んでおります。

「新たな時代に向けた 北海道農業のステップアップ」

北海道農業は、国際化のさらなる進展や国内農業政策の大転換など大きな環境の変化に直面するとともに、国民からは安全・安心な食料の供給を求められています。

このため、JAグループ北海道は、食の安全・安心確保対策や経営体質の強化など北海道農業のさらなるステップアップを目指します。

「変革の波を乗り越える 活力あるJAづくり」

JAグループ北海道は、経営環境の変革の波を乗り越えるために、グループ全体の組織・事業・運営のさらなる改革に取り組み、健全で競争力のあるJAの確立を目指します。

JAグループは、信用事業・経済事業・厚生事業・共済事業・指導事業など
皆さまの暮らしに直結したさまざまな事業を通して、グループの総力をあげて
地域社会への貢献に努めています。



共に創る 北海道農業とJAの新時代

農業を取り巻く内外情勢が大きく変化している中、消費者の信頼と支持を得られる農畜産物の生産と提供、農業経営高度化などの目標実現により、北海道農業のステップアップを図ります。

また、JAグループ北海道の組織・経営・事業についても、経営環境の変化に俊敏に適応し得る経営体制の確立、トータルコストの低減による競争力ある事業展開などにより、環境の変化を乗り越える活力あるものを目指します。

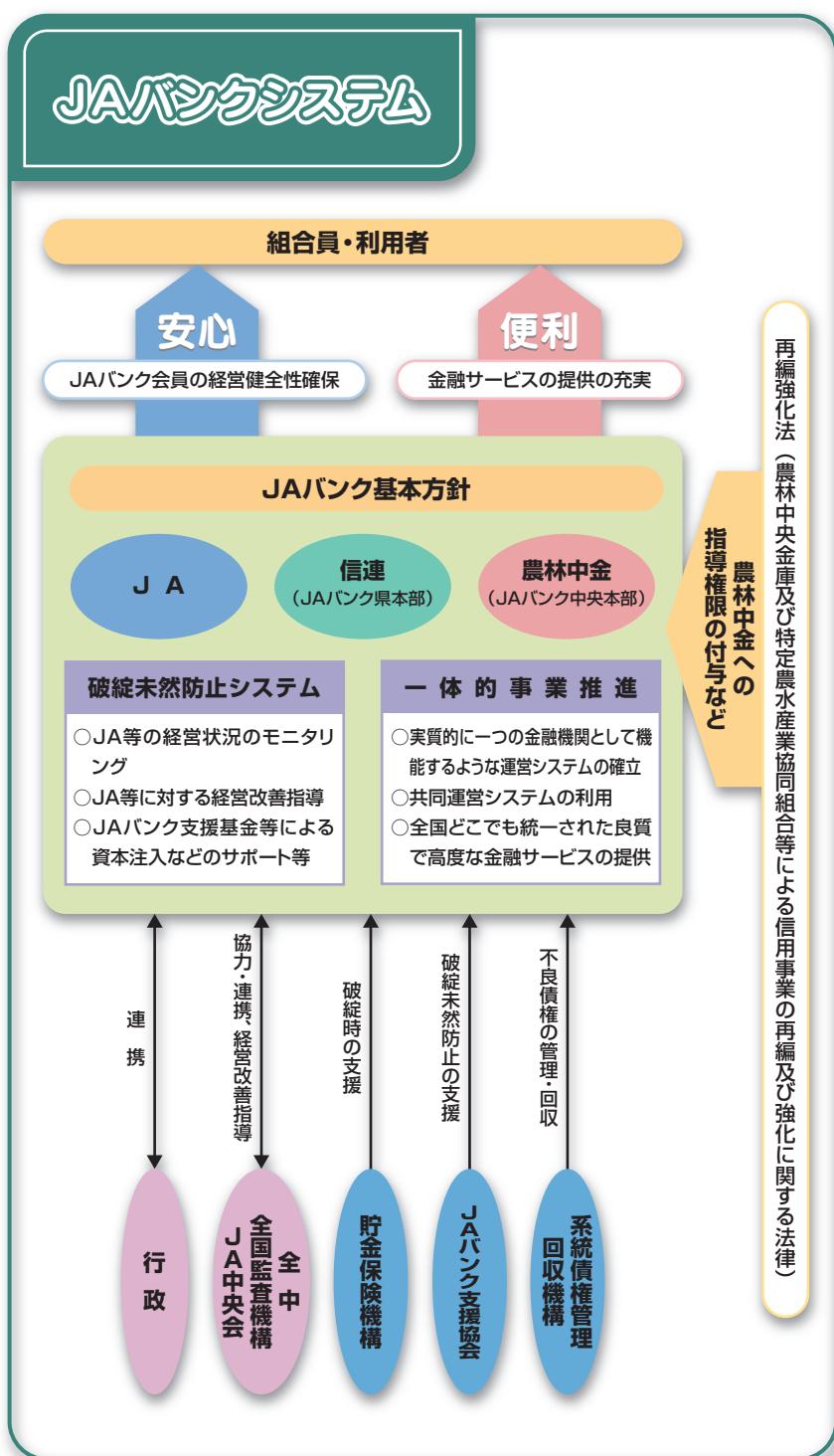
組合員・利用者の方々に「安心」と「便利」を お届けするJAバンクのシステム



JABANKシステムについて

JABANKは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称であり、組合員・利用者の皆さんに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員総意のもと「JAバンクシステム」を運営しております。

「JAバンクシステム」は、①JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、②スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つを柱としています。



◆ JAバンクの「安心」

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しております。これにより、組合員・利用者の皆さんに、より一層の安心をお届けしております。

JAバンク・セーフティーネットのイメージ

破綻未然 防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度

貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

JA・信連・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。万が一、JAが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなつた場合などに、JAなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

◆ JAバンクの「便利」

JAネットバンク

お手持ちのパソコンや携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会やお振り込み・お振り替えなどの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

身近で便利な店舗やATM網

JAバンクは、全国に店舗やATM網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者の皆さんに、より身近で、より便利な地域の金融機関としてご利用いただけます。また、JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金のATMでもお引き出し、残高照会のサービスをご利用いただけます。

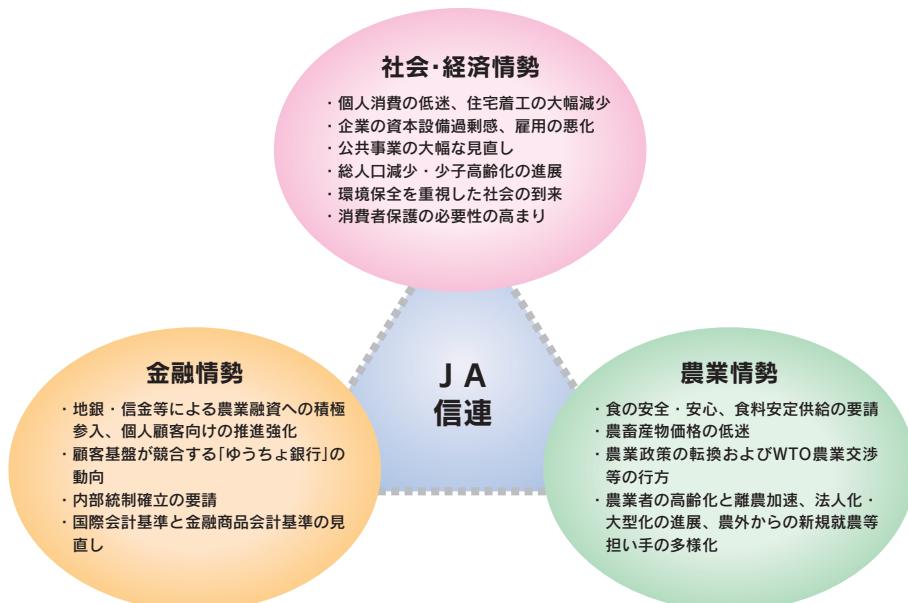
また、ゆうちょ銀行のATMでは、お引き出し、残高照会のほかご入金のサービスもご利用いただけます。

セブン銀行とのATM提携

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、お近くのセブン・イレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行のATMでお引き出し、ご入金および残高照会のサービスをご利用いただけます。

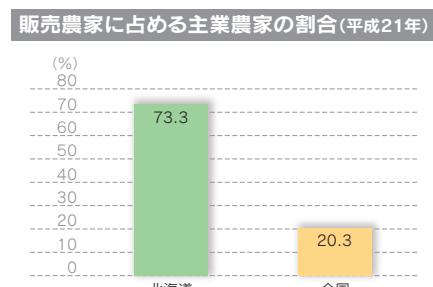
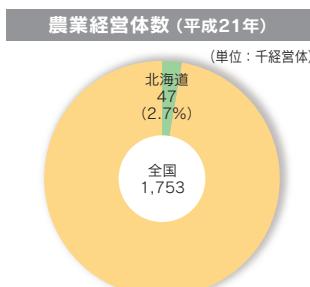
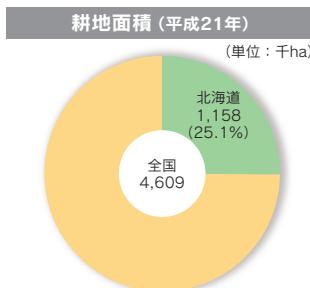
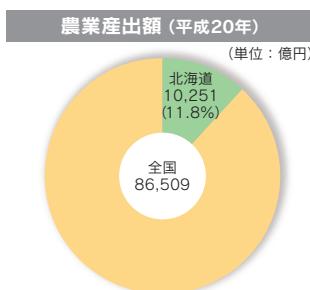
お客様・地域から信頼されるパートナー
地域に密着したサービス・活動を通して

取り巻く諸情勢



中期経営計画「北海道アグリバンクプラン～JAバンクサポート宣言～」の実践を通じて、北海道農業を支えるJAバンク北海道として、地域から選ばれ続ける金融機関を目指しております。

食料生産基地 北海道 (農林水産省 大臣官房統計部 調査結果より)

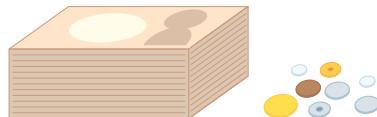


当会事業のあらまし(平成21年度末)

調達

貯金
(NCDを含む)
2兆3,680億円

- 全道JA、連合会および関係団体の余裕金、決済資金をお預かりしております。また、一般の法人・個人の方々からもご利用いただいております。



運用

貸出金
5,744億円

うち、JA・系統関連企業等
1,835億円

うち、一般企業等
3,909億円

- 農業者の必要な資金をJAと共に融資しております。

- 地域経済の発展を支える企業および地方公共団体等に、当会の資金を活用していただいております。



余裕金
1兆8,181億円

うち、預け金
1兆1,087億円

うち、有価証券
6,993億円

- 農林中金への預け金や国債等債券の保有を中心に、安全性・流動性に留意しながら運用しております。



受託業務

受託貸付金
3,281億円

うち、日本政策金融公庫資金
2,589億円

うち、住宅金融支援機構
668億円

- 農業の生産基盤拡充や経営維持などに必要な資金を日本政策金融公庫等の受託金融機関として取り扱い、JA資金や当会資金と総合的な融資を通じて、北海道農業を支えるよう進めております。



不良債権比率
(金融再生法に基づく開示債権)

1.16%

不良債権比率は1%台と低い水準であり、貸倒引当金、担保・保証等による保全額の割合も9割を超えております。

自己資本比率

12.26%

なお、リスク管理債権については1.21%となっております。
経営の健全性維持に努めております。平成18年度より新BIS規制基準により算出しております。

注) 詳細は「経営環境と業績」等、該当本文をご覧ください。

経営環境と業績

◆ 経済・金融動向～国内景気底入れもデフレ継続

国内景気は、一昨年秋の金融危機以後の急激な需要落ち込みにより悪化しておりましたが、アジア向け中心の堅調な輸出および家電工コポイント制度等による民間消費が牽引し昨年春に底入れしたものの、自律的回復に乏しく需給ギャップの拡大から物価下落圧力が強まり、デフレ状態が継続しているため、踊り場局面への移行可能性も高まっております。

日銀は、昨年12月より追加の金融緩和策として「新型オペ」の導入と資金供給枠の拡大でデフレ克服への姿勢を示しております。

一時の行き過ぎた金融不安からは脱出したものの、ギリシャの財政問題が浮上するなど、世界的な金融情勢は依然として不安定な状況にあります。

一方、系統信用事業を取り巻く環境は銀行・信金等による農業金融分野への積極参入、ゆうちょ改革の見直し等競争激化の状況にあります。

◆ 農業情勢～新たな農業政策と厳しい農業経営環境

昨年の衆議院選挙により政権交代がなされ、「政治主導」による政策決定スタイルに変わり、戸別所得補償モデル対策について検討されるとともに改正農地法が施行され、農外企業の農業参入への道が拡大されるなど農政の大きな転換期となる一年がありました。

本道農業については、生乳需給が厳しい緩和局面となる一方、昨年7月に入つてからの低温・多雨・寡照といった天候不順が続き、コメの作況指数が89となるなど、各作物で生育や農作業に大きな遅れが生じ、約600億円に及ぶ深刻な農業被害となりました。

◆ 損益の状況

上記の経営環境のなか当年度は、ALMやリスク管理に基づく運用力の強化や業務の効率化・合理化、コスト削減に継続して取り組んだ結果、経常利益69億円、当期剰余金75億円を計上しました。引き続き財務の健全化を図って行きます。

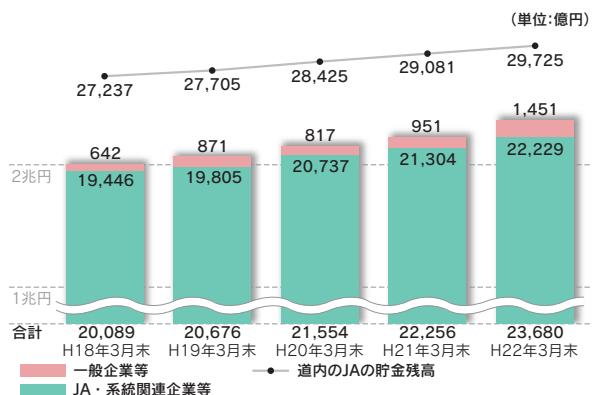


◆ 平成21年度の業績

〔貯金・NCD〕

JA貯金は、全道統一の貯金キャンペーンの実施効果等により個人貯金を中心とした増加を背景に前年対比644億円（2.2%）増加し、期末残高は2兆9,725億円となりました。

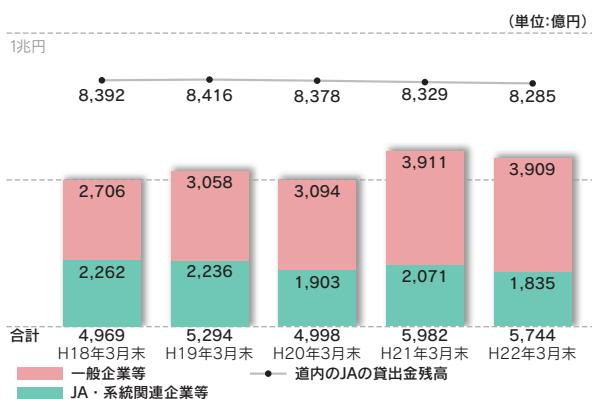
本会貯金についても、道内JA貯金の伸びに加え、地公体他の員外取引先からの貯金増加により、前期末比1,424億円（6.4%）増加し、期末残高で2兆3,680億円となりました。



〔貸出金〕

貸出金は、JA向け貸出は増加したものの、正会員向け貸出が減少したことにより、前期末比238億円減少し、期末残高は5,744億円となりました。

なお、内訳はJA・系統関連企業等への貸出金が1,835億円、一般企業等（地方公共団体含む）に対する貸出金が3,909億円となっています。



〔余裕金〕

余裕金については、預け金や固定利付債券による安定収益確保のための運用に加え、運用の分散化や多様化にも取組みました。

有価証券残高は、前期末比1,904億円（37.4%）増加し、6,993億円となりました。

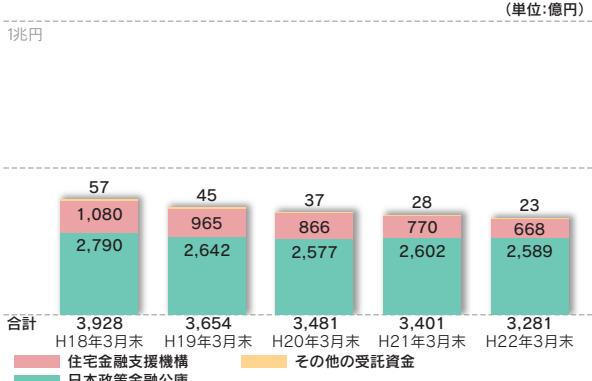
預け金についても、同2,547億円（29.8%）増加し、期末残高は1兆1,087億円となりました。

余裕金全体では、同2,000億円（12.4%）増加し、残高は1兆8,181億円となりました。



〔受託貸付金〕

受託資金の期末残高は、農業情勢の厳しさ等を反映して年々減少しており、前期末比では121億円減少し、3,281億円（うち日本政策公庫資金2,589億円、同住宅金融支援機構資金668億円）となりました。



自己資本の状況

当会では、会員やお客さまの多様なニーズに応えるため、またJAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

平成21年度末における当会の自己資本比率は、単体ベースで12.26%、連結ベースで12.30%を計上し、健全性を維持する水準を確保しております。

自己資本の総額については、内部留保および会員からの資本調達を行ったことから前期比161億円増加の870億円となりました。

リスクアセット等について、資産内容は高格付け先の資産割合が太宗であります。今期は総資産増加等もあり前期比388億円増加の7,099億円となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

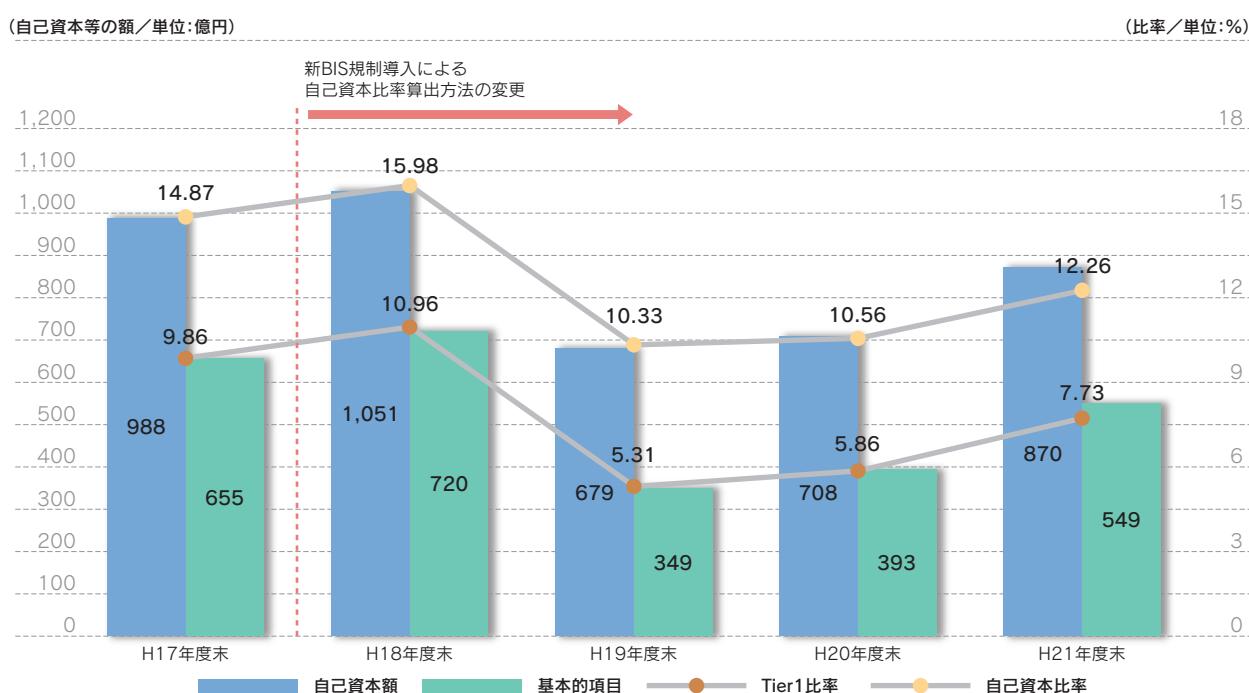
自己資本の状況

		平成20年度末	平成21年度末
	(単位：百万円)		
基本的項目	(A)	39,378	54,914
うち出資金		69,241	77,152
補完的項目	(B)	33,129	33,372
控除項目	(C)	1,626	1,219
自己資本	(D)=(A)+(B)-(C)	70,882	87,068
リスク・アセット等	(E)=(F)+(G)+(H)	671,136	709,963
資産（オン・バランス）項目	(F)	632,177	669,914
オフ・バランス取引等項目	(G)	18,503	19,816
オペ・リスク相当額を8%で除して得た額	(H)	20,454	20,232
Tier1 比率	(A)/(E)	5.86%	7.73%
自己資本比率	(D)/(E)	10.56%	12.26%

注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

2. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成20年金融庁・農林水産省告示第22号）」により、21年3月期以降平成24年3月期までは、基本的項目からその他有価証券評価差損を控除しないこととなっております。

自己資本比率の推移



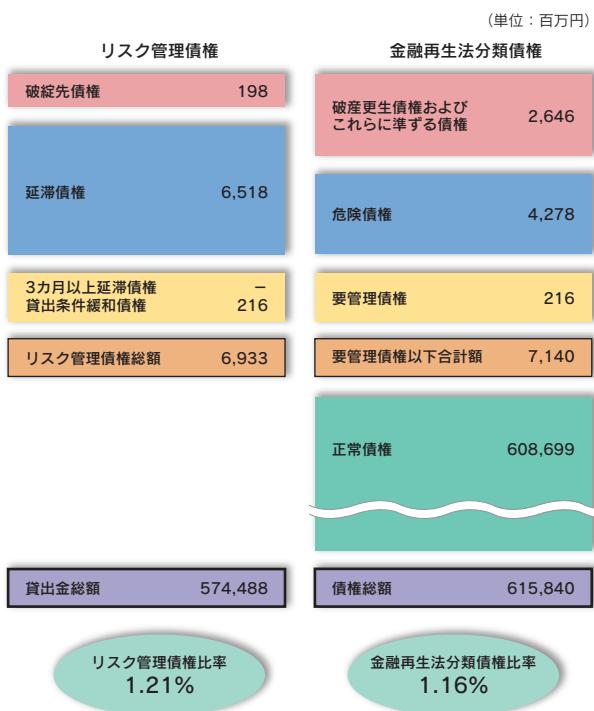
※自己資本に関する事項については、P77からの「自己資本の充実の状況等」に詳細を開示しております。

不良債権の状況

当会は、積極的な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法に基づく開示債権」についても情報開示しております。

平成21年度末のリスク管理債権総額は6,933百万円で貸出金総額に占める割合は1.21%、また、リスク管理債権総額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は6,894百万円で、その割合は99.4%となっております。

平成21年度末 不良債権の状況



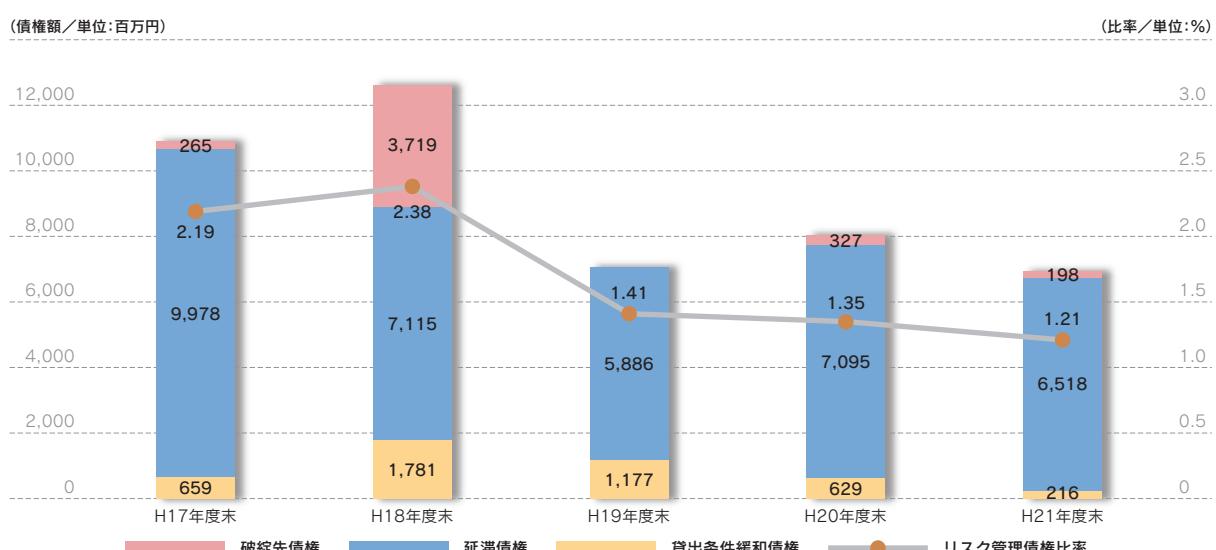
また、平成21年度末の金融再生法に基づく開示債権のうち、要管理債権以下合計額は7,140百万円で、債権総額に占める割合は1.16%、また、要管理債権以下合計額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により、保全されている額は7,095百万円で、その割合は98.9%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、資料編71ページに記載しておりますのでご参照ください。

リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移





JA北海道信連 リスク管理の態勢

リスクマネジメントについて

❖ リスクマネジメントの取組方針

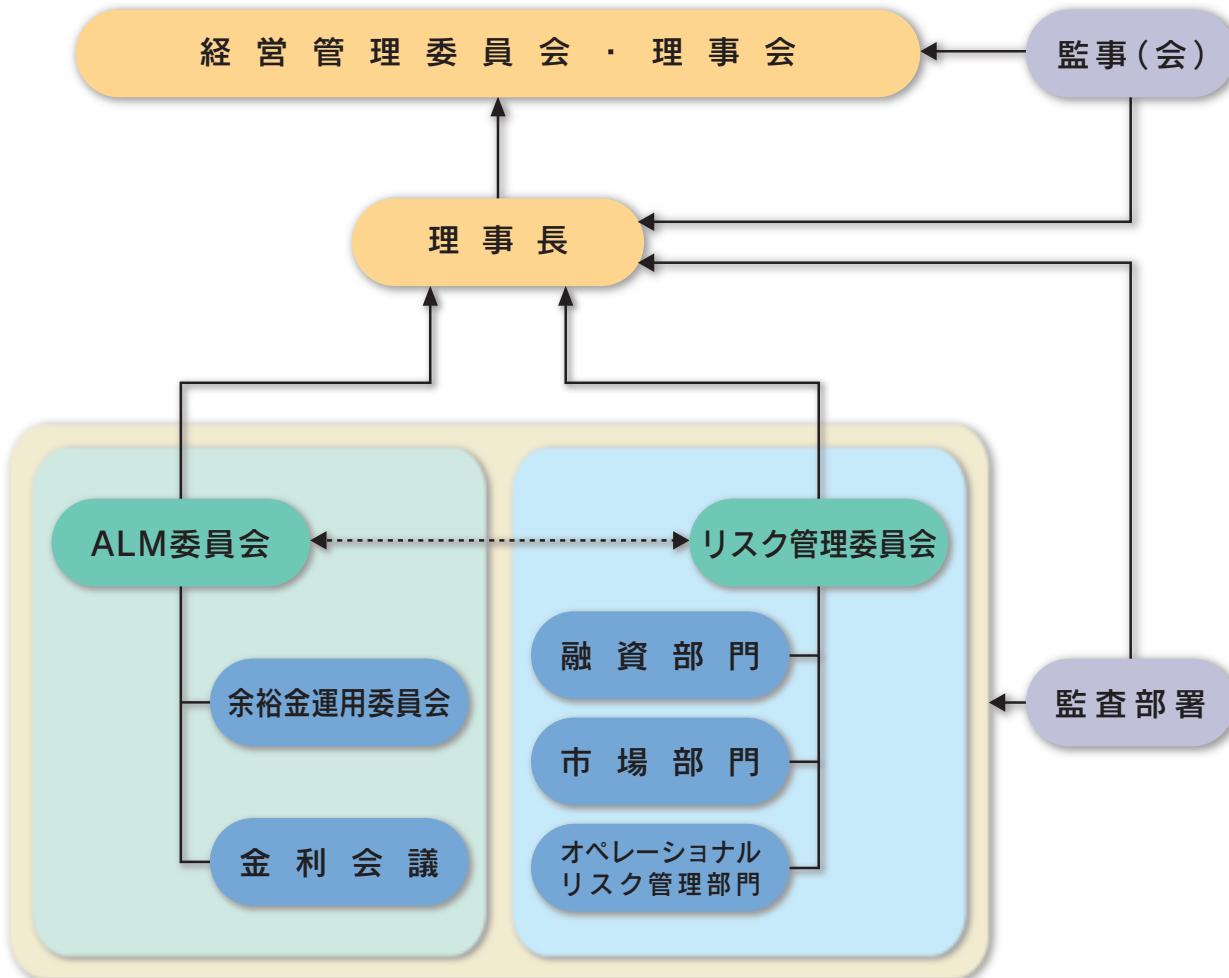
金融のグローバルスタンダード化が進展するなかで、金融機関の業務も多岐にわたり、それと同時に金融機関が抱えるリスクも多様化・複雑化するとともに、リスクマネジメントについてもこれらに対応するため、管理態勢の高度化は重要な課題となっております。

当会ではこうした認識のもと、「リスクマネジメント基本方針」等の規程類を制定し、リスクマネジメントにかかる意思決定プロセスおよびマネジメント手法と管理すべきリスクなど基本的な体系を明確にするとともに、資金動向や外部環境等の変化に応じ

たリスク管理方針を定め、より高度な「統合的なりスクマネジメント態勢」の構築に向け取り組んでおります。

また、収益を目的として能動的に取得するリスクに対しては、リスクの計量化とそのモニタリングを通じてリスクをマネジメントする体制と、収益の極大化・安定化のため経営資源の最適配分を目指すというALM体制とを機能分担し、相互の連携と牽制によってリスクとリターンのバランスの取れた運営を行うとともに、監査部門による内部監査の実施によりリスクマネジメント態勢の有効性検証を行っております。

❖ リスクマネジメント体制図



ALM委員会

融資・市場部門取引にかかる基本方針決定機関として、当会の守るべきリスク限度の範囲内で、資産および負債の運用・調達方法あるいはリスクヘッジ方法などを検討し、収益の安定化や極大化を図ることを目的として運営しております。

リスク管理委員会

リスクマネジメントの統括機関として、リスクマネジメントに関する方針や基準の審議、各リスク状況の計測結果や諸基準の遵守状況等の報告を通じて、経営の健全性および適切性の確保を目的に運営しております。

❖ 統合的なリスク管理態勢

経営の健全性を維持し安定的な収益を継続的に確保するためには、信用リスク、市場リスク等のさまざまなリスクを可能な限り包括的に把握して適切にコントロールすることが必要不可欠となっております。

当会では、これらの状況を踏まえ、経営体力の範囲内でリスクのカテゴリー別にリスクリミット（上限額）を設定し、適切なリスクテイク・リスクコントロールにより経営の健全性維持と安定収益の確保

に努めております。また、過去の急激な市場変動や通常では考えられない状況を想定してのストレステストを実施し、自己資本の充実度評価に対応とともに、統合的なリスク管理態勢のさらなる充実に努めることとしております。

❖ 各種リスク管理態勢

【信用リスク管理】

信用リスクとは、貸出先や取得した債券の発行体の業況悪化等により、当初約定通りの元金や利息の回収が不能となるリスクのことです。

当会では、内部格付制度による信用力に応じた1先当たりの与信限度額設定や格付別・業種別与信状況の定期的なモニタリング等を通じて、過度な与信集中を排除するよう努めています。

また、VaRによるリスクの計量化を行い、リスクリミットによる管理を行っています。

※内部格付制度とは、与信先の返済能力を定量的・定性的に分析し、合理的に判定するもので、与信限度額や適正な金利水準の設定等、与信管理の中核的なツールとして活用しております。

※VaR（バリューアットリスク）とは、ある金融資産を一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率で被る可能性のある最大損失額を過去のデータに基づき統計的に求めたものです。

※リスクの計量化とは、統計的な手法を用いて保有するリスクの状況を数値化し、リスク量として把握するものです。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、資金調達において必要な資金の確保が困難となって取引の決済に支障をきたしたり（資金繰りリスク）、資金運用において金融市场の混乱等により正常な取引ができなくなること等により損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当会では、調達・運用の大口資金動向を把握し、安定的な流動性資金の確保に努めています。

また、資金の運用に当たっては、市場流動性を考慮した発行体別取得・保有基準の設定等により、リスク顕在化の防止に努めています。

スク）を除いたその他のリスクの総称です。

当会では、オペレーションル・リスクに対するリスクマネジメントの基本的な考え方等を網羅した「オペレーションル・リスク管理規程」を定めるとともに、オペレーションル・リスクをリスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスクと、リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクに大別し、そのリスク特性や統制の有効性等に応じ、個別の規程類を定めて管理を行っており、それぞれリスクの極小化を図るように努めています。

また、オペレーションル・リスク管理の強化を図るため、自主点検の実施や各事業本部から独立した「監査部」が全部署に対して定期的に行う業務監査等を通じて、業務運営や会計・事務処理の適正化と事故の未然防止に努めています。

※リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク…事務リスク（当会の役職員が誠実な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク）、法務リスク（経営判断や個別業務執行において法令違反等により損失やトラブルが発生するリスク）、システムリスク（コンピュータシステムのダウンまたは誤動作等により損失を被るリスク）等があります。

※リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスク…自然災害等から派生する二次的なリスク、業務継続リスク、風評リスク等があります。

リスクマネジメント

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、保有する資産、負債の価値が変動することによって被るリスクのことです。

当会では、保有する有価証券等についてVaRによるリスクの計量化を行い、信用リスクとともに、リスクリミットによる管理およびウォーニングとしての協議ポイントを設定し管理を行っています。

また、前提条件が異なる複数のVaRや過去実際に発生した急激な金利変動が現時点で再度発生したと仮定した場合の予想損失額等を算出するなど、多面的なリスク量の把握・分析に努めています。

【オペレーションル・リスク管理】

オペレーションル・リスクとは、当会が業務遂行する際に発生するリスクのうち、能動的に取得するリスク（市場・信用・流動性リ

コンプライアンスについて

❖ コンプライアンスの取組方針

コンプライアンスとは、当会が信用事業を行う上でのさまざまな法令・会内諸規程はもとより、法の精神や社会的規範を含めて遵守することであり、その目的は当会の存在意義の発揮および当会経営と業務運営の透明性確保、会員並びに利用者、地域社会の信頼にお応えする事にあります。

当会では、このような認識のもと、役職員一人一人が高い倫理観と責任感を持って行動することを誓い平成12年2月に「倫理憲章」（平成19年4月「行動

憲章」に改名）を制定し、これまでコンプライアンス意識の向上に取り組んできています。

また、昨今の企業不祥事に対する社会的批判に見られるように、経営倫理の確立と実践が益々重要となってきております。このため、当会は、コンプライアンス態勢の充実を最重要課題の一つと位置付け、社会的要請等に即したガバナンスの強化に取り組んでいます。

❖ コンプライアンス意識向上への取り組み

内部研修や外部資格取得奨励等を通じ、当会の事業を行う上で遵守すべき法令等に関する教育を継続的に実施しております。

また、子会社を含む全役職員を対象として、外部

の専門家を講師としたコンプライアンス・セミナーを毎年開催し、個々のコンプライアンス意識の向上や組織としてのより高い倫理観の醸成に努めています。

行動憲章の基本8項目

1. 本会の社会的責任と公共的使命の認識

本会の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、道内JA信用事業を支援することによりその役割を十全に發揮し、会員・組合員および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

6. 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

7. 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会貢献活動への取組

本会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、社会貢献活動に積極的に取り組む。

◆ コンプライアンス運営態勢

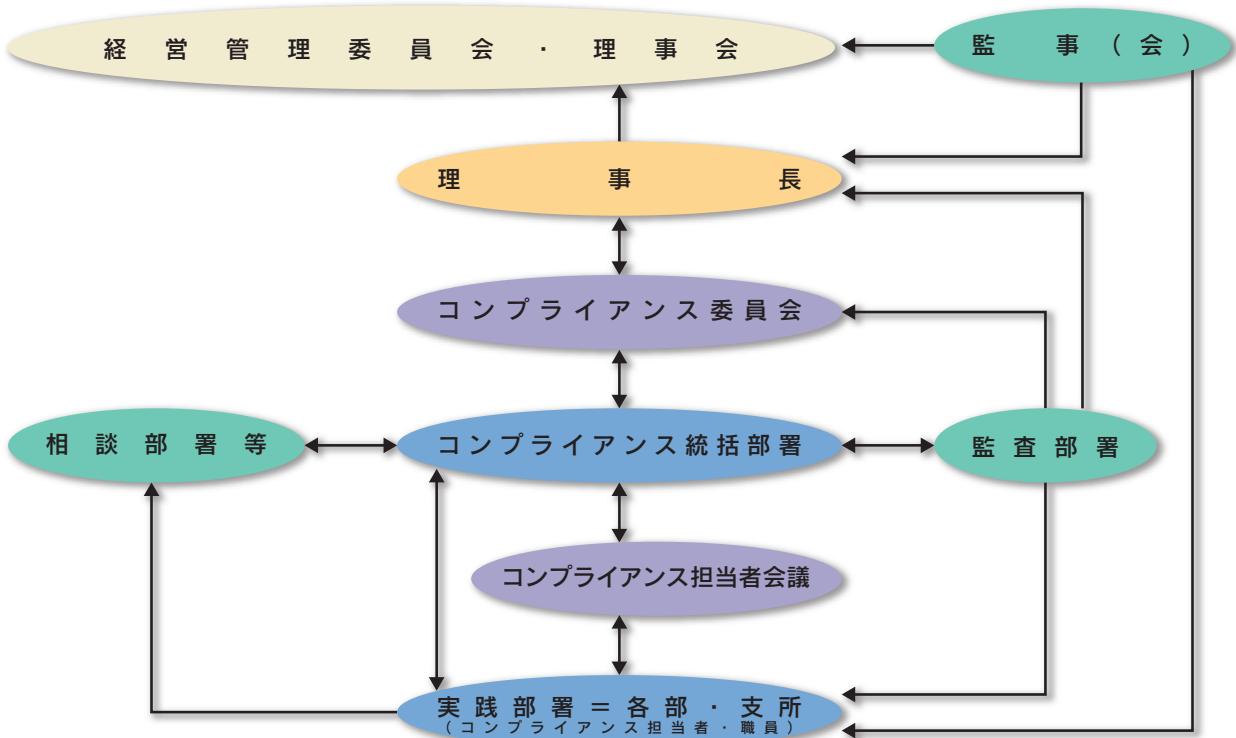
当会のコンプライアンス運営は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署、各部・支所に配置されたコンプライアンス担当者を中心に行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの取組方針等を審議する委員会で、その事務局であるコンプライアンス統括部署はコンプライアンス担当者との連絡・調整やコンプライアンスの取り組みに関する企画等を行っております。また、コンプライ

アンス担当者は、コンプライアンス上の問題発生時の初期対応や部署内研修の実施など、コンプライアンス活動の実践にあたっております。

さらに、コンプライアンス上の諸問題について職員が直接相談・報告できる体制として、「ヘルプライン窓口」を会内のほか、顧問弁護士を外部窓口として設置しております。

コンプライアンス運営体制図



金融商品の勧誘方針

本会は、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

- お客様の商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

- 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
- 電話や訪問による勧説は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- お客様に対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 販売・勧説に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報保護の取り組みについて

❖ 個人情報保護の取組方針

個人情報を正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、平成17年4月「個人情報保護方針」を制定し、さらに個人情報の適切な利用に必要な諸規定・手続きを併せて制定しております。また、内部体制を整備するとともに、研修等を通じ役職員に対する教育を行い、個人情報の安全管理に努めています。

個人情報保護方針

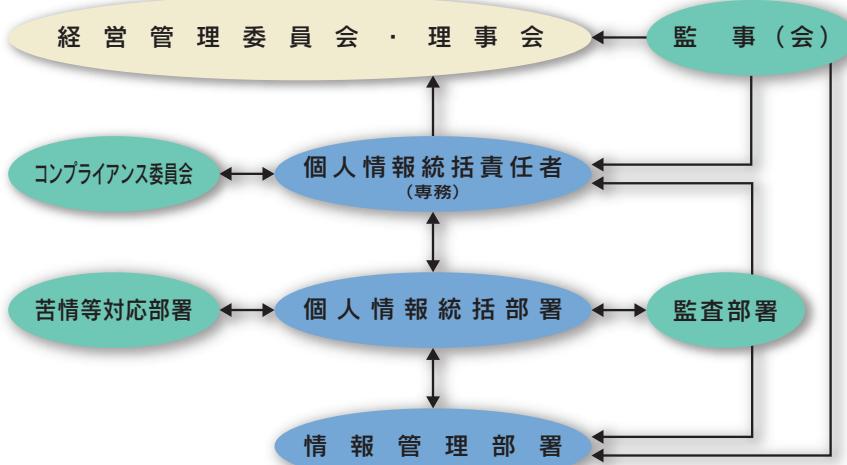
北海道信用農業協同組合連合会(以下「当会」といいます。)は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

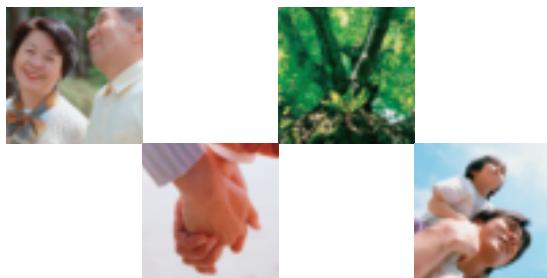
- 当会は、個人情報(生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。)を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
- 当会は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人(個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。)の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取り扱います。
- 当会は、個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらか

じめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

- 当会は、取り扱う個人データ(法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。)を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業者および委託先を適正に監督します。
- 当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- 当会は、保有個人データ(法第2条第5項に規定するデータをいいます。)につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
- 当会は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- 当会は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査の実施などにより、本保護方針の継続的な改善に努めます。

個人情報保護取組体制図





JA北海道信連 社会的責任と地域貢献活動

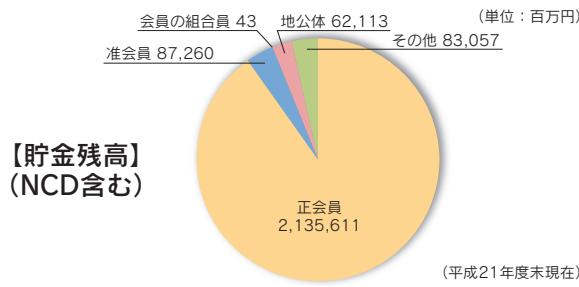
社会的責任と地域貢献活動

地域経済活性化への貢献

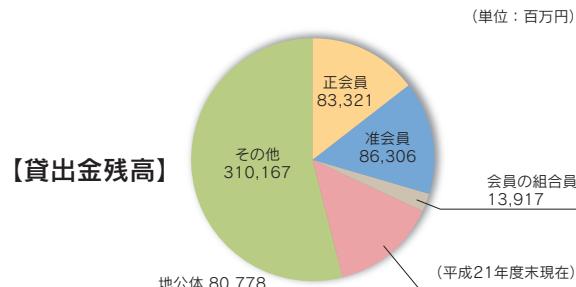
当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。



地域からの資金調達の状況



地域への資金供給の状況



【地方債引受】

平成21年度の北海道債の引受（銀行等引受債）は18,600百万円でした。これは総発行額の7.9%のシェアを占めており、引受全金融機関別のシェアでは上位3位という重要な位置づけにあります。

道内農畜産物の販売代金等の資金を会員JAから貯金として吸収し、北海道債の引受をはじめ道内地方公共団体へ融資として還元する事により、北海道経済の持続的発展に寄与し、地域社会の活性化に貢献するよう取組んでおります。

北海道農業への貢献

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一要綱資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となった農業担い手等への金融対策強化に取り組んでおります。

特に昨年より北海道信連独自資金として新規就農者を対象とする「信連 新規就農者資金」を創設し、JAとともに地元農業への定着へ向けての支援体制を強化しております。

【道内JA統一要綱資金】

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JA フルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	39,087
JA 農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	8,837
JA 品目横断サポートローン	「水田畑作経営所得安定対策」に係る交付金入金までの間に必要となる運転資金	104
JA 農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備や中長期運転資金	429
JA 営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	77

【北海道信連独自資金（農家組合員等向け）】

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	8,058
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	新設

【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

(単位:百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要となる運転資金についてJAが農業者の皆さんにご融資しようとする場合に、その原資をJAに融通する資金	3,189
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	10,895

当会では独自資金の他に、制度資金、受託資金も取り扱っております。

【制度資金取扱い状況】

(単位:百万円)

資金名	残高
農業近代化資金	23,367



【受託資金取扱い状況】

(単位:百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金をお取扱いしております。	258,956
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育を受けるために必要な資金をお取扱いしております。	1,735
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除いて、原則として新規のお取扱いはしておりません。	67,003

北海道農業融資研究会・地区農業融資研究会の取り組み

本研究会は、農業融資におけるJAバンク北海道としての具体的な取組について、討議する場として創設された研究会です。北海道農業融資研究会では、道内JA担い手金融リーダーの各地区委員、オブザーバーとして農林中金、JA北海道中央会などの参加のもと、担い手農業者に対する融資伸長策などについて討議を行っています。また、地区農業融資研究会では、JA担い手金融リーダーの参加のもと、地区でのより具体的な取組について協議を行っています。

協議を行ってきた事項

- 担い手向け全道統一農業ローンについて
- アグリビジネス投資育成(株)の活用について
- 農業融資伸張への取組み強化
- 農業者信用力評価基準の構築に係る取り進めについて
- 新規就農者向け資金の創設について
- 平成21年度冷害に係る資金対策について
- JAバンク北海道における農業法人対応について
など

※ JAバンク担い手金融リーダー

農業金融実務の専門家として設置を進めてきたもので、現在全国で1,700名を数え、道内においても286名が各JAで活躍しております。



社会的責任と地域貢献活動

地域社会とのふれあい

各JAの窓口で年金を受け取られている皆さまが中心となって、年金友の会をつくり活動を行っておりますが、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しております。



高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は大幅な増加傾向にあります。

JAバンクは、新規に年金を受け取られる方への受給手続相談、既受給者に対する「貰い忘れ年金」相談など、年金に関する幅広い相談に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口へお尋ねください。

社会福祉充実への貢献

当会では、道内JAとともに地域貢献活動の一環として平成13年度より8年間にわたり、全道175社会福祉協議会に対し、累計600台の車椅子を寄贈してきましたが、本年度より新たな社会貢献の取り組みとして、AED（自動体外式除細動器）を寄贈しました。

新たな寄贈先としてJR北海道が実施中の各主要駅に対するAED配置計画と連携し、今年度からの新規配置予定分および従前より配置している機器の更新分も含め対応していきます。なお、昨年までと同様に道内の社会福祉協議会に対しても引き続き寄贈を行なう予定です。

今年度はJR北海道へ5台、道内の2社会福祉協議会へ各1台の計7台を寄贈し、万一の時の備えとして、またJR駅職員や地域住民の救命講習等に活用されています。



贈呈式／平成21年11月6日（金） JR札幌駅 貴賓室にて
(JA北海道信連 菅原会長（右）よりJR北海道 中島社長（左）へAEDを贈呈)

当会は、今後も「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づき、社会福祉への協力と地域社会とのコミュニケーション充実のため、道内JAと連携し、積極的に地域貢献活動に取組んで参ります。

北海道JAバンク食農教育応援事業の展開

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、「北海道JAバンク食農教育応援事業」を展開しています。この事業はJAが行う食農・環境保全・金融経済教育活動をサポートするもので、全道小学校に対する補助教材本の贈呈や小中学生などを対象とした農業体験学習などに掛かる費用の助成活動を行っております。

全道小学校に補助教材本を贈呈

全道の小学校の5年生を対象に、補助教材本の贈呈を行っております。平成21年度は「農業の今と日本の食（食農編）」「農業のやくわりと環境（環境保全編）」「農業のしくみとお金のしくみ（金融経済編）」の3分冊を北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員会の協力のもと、全道1,269校・49千人の児童を対象に、児童・教師用を合わせて約18万冊の贈呈を行いました。



社会的責任と地域貢献活動

JAグループが行う食農・環境保全・金融経済教育事業

全道各JAやJAの青年部・女性部などが子どもを対象として、食農教育・環境保全教育・金融経済教育の教育活動の実践に取組んでいます。平成21年度には、88団体で「農業体験学習」「工場見学」「学校給食食材提供」「料理教室」など130事業が行われました。こうした事業を通じて農業・農村地域社会の振興や環境保護活動を支援する社会貢献活動に寄与しており、引き続き積極的な事業展開に取組んでいきます。



社会的責任と地域貢献活動

環境保全の取り組み

当会は平成15年2月26日に施行された「札幌市生活環境の確保に関する条例」に基づき、平成15年度から環境保全行動計画を策定し、二酸化炭素排出量削減をはじめとする、環境負荷低減の活動に取り組んでおります。

さらに平成18年度からは上記に加え、地方5支所（岩見沢・旭川・帯広・北見・釧路）も参加した本会全体としての取り組みを行い、平成21年度からは、新たな3ヵ年計画を策定して低減に取り組んでおります。

基本的な方針

- 事業活動における環境負荷低減を目指します。
 - ・ 地球温暖化の防止（二酸化炭素の削減）
 - ・ 資源の有効利用
 - ・ 廃棄物の排出抑制
- 法律や札幌市の条例を守り、地域社会との連携を重視して、環境保全向上を目指します。



平成21年～23年度の行動目標と成果

1 二酸化炭素排出量の削減

目標 二酸化炭素排出量を平成23年度までに平成20年度と比べて1.6%削減します。



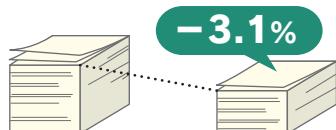
成果 ガソリン・重油・天然ガスおよび電気の使用量削減に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	8.9%削減	—	—

※平成20年度実績に対する削減率です。

2 紙使用量（コピー用紙購入量）の削減

目標 コピー用紙の購入量を平成23年度までに平成20年度と比べて3.1%削減します。



成果 両面コピーの徹底・電子文書化に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実績	4.3%削減	—	—

※平成20年度実績に対する削減率です。

3 廃棄物の適正管理

目標 廃棄物の適正管理を行います。

成果 職場内の分別廃棄、什器・備品の産業廃棄物処理の徹底に努めています。

4 グリーン購入の推進

目標 グリーン購入を推進します。

成果 再生品および環境ラベリング製品の優先購入の徹底に努めています。



JA北海道信連 商品サービスのご案内

お客様がもっているさまざまな要望に
応える商品サービスを真心を込めてお届
けします。

業務のご案内

◆ 貯金業務

当会では、全道JA、連合会および関係団体の余裕金・決済資金をお預かりしております。また、一般の法人・個人の方々からもご利用の目的に応じさまざまな種類の貯金を用意し、ご利用いただいております。

キャッシュコーナーでは、ご入金・お引き出し・残高照会のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。また、全国JAのキャッシュカードや「Mics全国キャッシュサービス」に加入の提携金融機関のキャッシュカードおよび、ゆうちょ銀行のキャッシュカードもご利用いただけます。



【サービス・機能性のアップしたJAカード】

平成18年10月に新たに誕生したJAカードは、初年度年会費無料（ゴールドカード除く）やポイントプレゼントサービスのほか、JA独自の特典も受けられ、おで便利なカードでお役にたちます。

◆ 為替業務

当会は、全国銀行内国為替制度加盟金融機関の一員として、全国の各JAおよび各金融機関と、送金・振込・代金取立等の為替業務を取り扱っております。また、給与振込・各種年金受取サービスも取り扱っております。

❖ 貸出業務

当会では、農業者の必要な資金をJAと共に、積極的にご融資しております。

また、農業および農業関連団体はもとより、地域経済の発展を支える企業および地方公共団体等の皆さんに事業の発展に役立つ短期運転資金・設備資金・長期運転資金等さまざまな用途の資金をご用意し、幅広く融資を行っております。



❖ 受託業務

当会は、農業者、農業経営体および農業関連団体の皆さんのが行う、生産基盤の整備、農業経営の維持、生産力の拡大等に必要な長期・低利な資金を安定的にご融資するため日本政策金融公庫（農林水産事業）の受託金融機関として、各種制度資金を取り扱っております。

また、日本政策金融公庫（国民生活事業）の受託金融機関として「教育資金」も取り扱っております。

なお、住宅金融支援機構資金については、受託金融機関として災害関連融資等、政策的に重要なものに限定してお取り扱いしております。



業務のご案内

◆資金証券業務

当会では、皆さまからお預かりした貯金を貸出金で運用するほか、安全性・流動性に十分留意しながら、農林中央金庫への預け金や国債などの有価証券運用を行っております。

資金証券業務が高度化・複雑化を増している中で、レベルの高い運用体制が求められておりのことから、当会では人材育成を積極的に行い、常に安定した運営を図ることができるよう努めております。



◆電算業務

当会では、全国統一の信用事業システムであるJASTEMシステムを通して、組合員はもとより地域の皆さんに、より身近で便利、そして安心なオンライン金融サービスの提供に努めております。

JAネットバンク

個人のお客さまを対象にインターネットに接続可能なパソコンおよび携帯電話から、窓口やATMでご提供しております各種サービスが、いつでも気軽にご利用いただけます。



◆研修相談業務

当会では、JAからの金融法務・税務に関する相談について個別に対応しております。

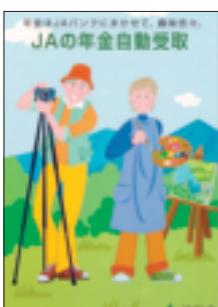
また、信頼されるJAバンクづくりのため、JA職員向けに各種研修会を実施し、お客様の財産・生活設計、税金・年金相談などに応じられるような人材育成支援も行っております。



❖ 金融推進業務

JAバンクはお客さまが求める金融サービスの提供に努め、地域で選ばれる金融機関を目指しております。

当会では、「JA信用事業」の機能拡充・強化に向けた支援とともに、道内JAの本部機能として新商品の企画、さらには新聞などのマスメディアを媒体とするPR活動を行っております。



❖ JA融資支援業務

各地のJAが、担い手などの皆さまのメインバンクとしてお取り引きいただくため、農業の実需に対応した「JAフルスペックローン」やライフスタイルにあわせた「住宅ローン」などの各種ローンをご用意し、融資のご相談にお応えするための支援を行っております。

❖ その他の業務

以上のはか、当会では次の業務を行っております。

●国債窓販業務

長期利付国債、中期利付国債および個人向け国債を取り扱っております。

●投資信託窓販業務

公社債投信、株式投信等を取り扱っております。

●信託代理業務

農中信託銀行株式会社の信託代理業務として、土地信託、有価証券信託等を取り扱っております。

●外貨預金業務

米ドルでの外貨定期預金(3ヶ月・6ヶ月・1年)を取り扱っております。

●代理収納決済業務

日本銀行歳入金をはじめ北海道等地方公共団体の公金および電話・電気・放送受信料等各種公共料金の窓口収納および口座振替を取り扱っております。また、JAカードをはじめ各種クレジット代金等の口座振替も取り扱っております。

商品のご案内

◆ 主な貯金

種類		期間	預け入れ金額	特色・内容
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	お支払いには、安全で便利な小切手、手形をご用意いたします。	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れができる、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	
普通貯金無利息型	出し入れ自由	1円以上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	
スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	
通知貯金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。	
定期貯金	スーパー定期貯金	1か月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1か月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
財形貯金	財形一般貯金	3年以上	1千円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。
	財形年金貯金	積立期間:5年以上 据置期間:6か月以上 5年以内 受取期間:5年以上 20年以内	1千円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財形住宅貯金	5年以上	1千円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。
定期積金	6か月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	
譲渡性貯金	1週間以上 2年以内	5千万円以上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	

商品・サービス利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

◆ 主な貸出金

農家組合員等向けご融資

種類	資金の使いみちなど
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金(営農資金・住宅資金)

一般企業等法人向けご融資

種類	資金の使いみちなど	ご融資金額・期間・担保および保証
一般企業資金	通常の運転資金・設備資金のほか、季節的・一時的な資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。

道内JAでお取り扱いしている農業関連の各種ローン（資金）

種類	資金の使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
JA フルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	必要とする額	10年以内
JA 農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	必要とする額	5年以内(生産資材費に係るものは10年以内)
JA 品目横断サポートローン	「水田畑作経営所得安定対策」に係る交付金入金までの間に必要となる運転資金	交付金の額の範囲内	1年以内
JA 農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備や中長期運転資金	事業費の範囲内でJAの定める額の範囲内	20年以内
JA 営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	個人15百万円まで 法人30百万円まで	1年以内

※JAによってはお取り扱いがない場合がございます。

※ローンのご利用にあたっては、保証機関等の審査が必要な場合がございます。

道内JAでお取り扱いしている生活関連の各種ローン

種類	資金の使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
クローバーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機器・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入住宅資金の借換。	最高5,000万円まで	35年以内
教育ローン	就学されるご子弟の教育に関する全ての資金。 入学金・授業料・アパートの家賃等。	500万円まで	(在学期間+7年6ヶ月)以内
マイカーローン	乗用車・オートバイ・カー用品などの購入資金。	500万円まで	7年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度もご利用いただけます。	最高300万円まで	1年(自動更新)

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。※上記ローン以外にも取扱商品がございます。

商品・サービスにあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいたくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

◆ 主な受託貸付金

当会でお取り扱いしている主な受託貸付資金

受託先	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、経営体육成強化資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、乳業施設資金
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なもの

各種手数料一覧（一般）

貯金に関する手数料

項目		手数料
発行・更新手数料 (1件につき)	IC キヤツシユカード	無料
	ICキヤツシユカード (JAカード一体型)	無料
再発行手数料 (1件につき)	通帳	525円
	証書	735円
	磁気キヤツシユカード	1,050円
	IC キヤツシユカード	1,050円
	ICキヤツシユカード (JAカード一体型)	630円
	自己宛小切手の発行 (1通)	525円
残高証明書 発行手数料 (店頭交付/1通)	当会所定様式	都度発行 525円 継続発行 315円
	当会所定外様式	1,050円
	監査法人からの依頼	3,150円
	小切手帳 (1冊/50枚)	2,100円
手形・小切手 交付手数料 (店頭交付)	約束手形帳 (1冊/50枚)	2,100円
	為替手形帳 (1冊/25枚)	2,100円
	マル専手形 (1枚)	262円

両替手数料

ご利用形態	お取り扱い枚数	手数料
窓口利用*	1枚～100枚まで	無料
	101枚～1,000枚まで	315円
	1,001枚～2,000枚まで	525円
	2,001枚以上1,000枚ごと	210円加算
両替機利用	—	無料

*ご持参または両替金種のいずれか多い方の枚数を基準とします。

ATM利用手数料

ご利用のカード	お支払	(お取り扱い時間が平日の9:00～17:30)	
		ご入金	お取扱いしていません
当会・全国農協	無料	無料	
信漁連・漁協		無料	
三菱東京UFJ銀行			
他の金融機関	105円		
提携カード会社	無料		

*お取り扱い時間は店舗により異なる場合があります。

為替に関する手数料

	ご利用形態	お振込先金融機関	手数料	
			お振込金額	
			3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓口利用 (電信扱・文書扱)	同一店内	210円	420円
		当会他店・系統金融機関あて	210円	420円
		他金融機関あて	630円	840円
	ATM利用 JAネットバンク利用 (インターネットバンキング)	同一店内	105円	210円
		当会他店・系統金融機関あて	105円	210円
		他金融機関あて	315円	525円
	FB利用 (ファームバンキング)	同一店内	105円	105円
		当会他店・系統金融機関あて	105円	210円
		他金融機関あて	315円	525円
	定期自動送金	同一店内	105円	210円
		当会他店・系統金融機関あて	105円	315円
		他金融機関あて	420円	630円
	MT/FD扱 (磁気テープ・フロッピーディスク)	同一店内	105円	105円
		当会他店・系統金融機関あて	210円	315円
		他金融機関あて	420円	630円
送金手数料(送金小切手1通)	当会あて		420円	
	当会以外の金融機関あて		630円	
代金取扱手数料 (1通につき)	同地あて	当店・同一手形交換所区域内	210円	
		当会其他店	420円	
	同地以外	普通扱	630円	
		至急扱	840円	
その他の手数料	送金・振込の組戻手数料		840円	
	振込の訂正手数料	当会あて	420円	
		当会以外の金融機関あて	630円	
	取立手形組戻手数料		840円	
	不渡手形返却料		840円	
	取立手形店頭呈示料		840円	

その他の主な手数料

項目	手数料
個人情報開示手数料 (1通)	2,100円
JAネットバンク利用手数料 (月額)	無料
債券口座管理手数料 (月額)	※105円

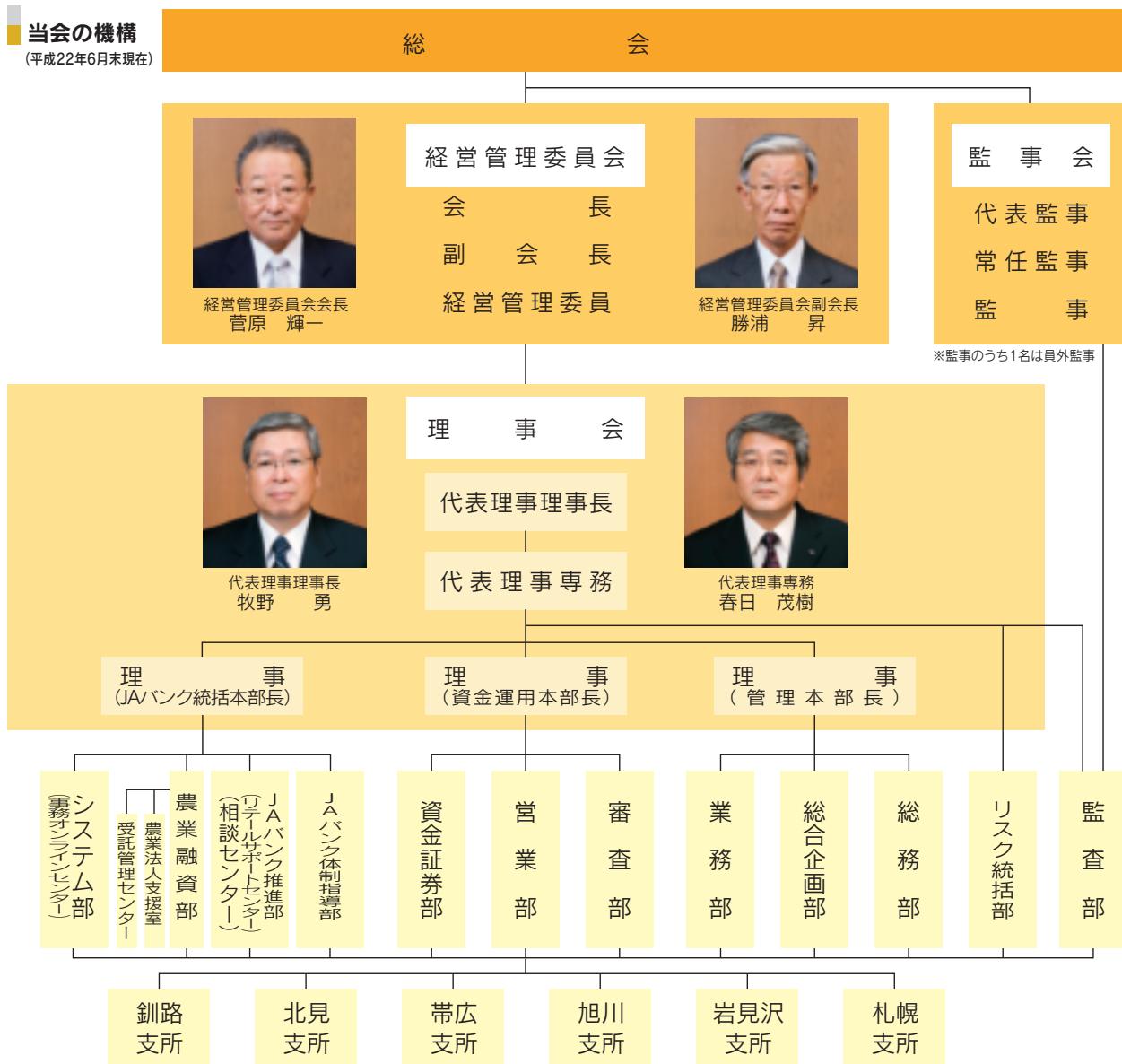
項目	手数料
F B	契約手数料 (契約時) (ファームバンキング)
	基本手数料 (月額) 5,250円

※印の手数料は、当面の間無料でお取り扱いしています。



JA北海道信連
ネットワーク・組織

組織と機構



会員数

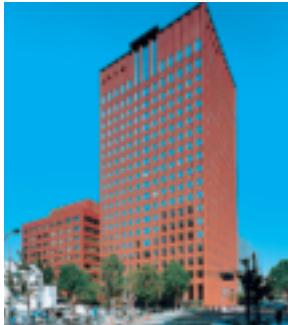
	平成20年度末	平成21年度末
正会員	145	141
准会員	117	115
合計	262	256

役員

(平成22年6月末現在)

経営管理委員会会長	菅原 輝一	代表理事理事長	牧野 勇
経営管理委員会副会長	勝浦 昇	代表理事専務	春日 茂樹
経営管理委員(非常勤)	石黒 義雄	理 事	次田 透
経営管理委員(非常勤)	板谷 重徳	理 事	脇坂 和也
経営管理委員(非常勤)	高取 剛	理 事	長野 功
経営管理委員(非常勤)	鍋谷 靖昇	代表監事(非常勤)	杉本 修
経営管理委員(非常勤)	齊藤 信明	常 任 監 事	七田 隆志
経営管理委員(非常勤)	山岸 栄一	監 事(非常勤)	間木野篤雄
経営管理委員(非常勤)	小野寺俊幸	監 事(非常勤)	佐藤 彰
経営管理委員(非常勤)	相澤 昌幸	監 事(員外・非常勤)	池田 和彌
経営管理委員(非常勤)	村木 秀雄		

ネットワーク



①本所・札幌支所

札幌市中央区北4条西1丁目
1番地

本所
TEL (011) 232-6010

札幌支所
TEL (011) 232-6060



②岩見沢支所

岩見沢市5条西5丁目
2番地の1
TEL (0126) 22-8202



③旭川支所

旭川市宮下通14丁目右1号
TEL (0166) 24-1381



④帯広支所

帯広市西3条南7丁目
14番地
TEL (0155) 23-2662

(JA数は平成22年6月末現在の
JAバンク会員数で表示しています)



⑤北見支所

北見市とん田東町617番地
TEL (0157) 23-4726



⑥釧路支所

釧路市黒金町12丁目
10番地の1
TEL (0154) 22-4813



⑦事務センター

札幌市豊平区福住1条4丁目
13番13号
TEL (011) 836-3382

職員数

	平成20年度末	平成21年度末
男子職員	240	241
女子職員	99	97
常勤嘱託	17	15
計	356	353

沿革

1955 ●昭和23年 農業協同組合法に基づき北海道信用農業協同組合連合会を設立 資金量50億円達成 ●昭和27年 農林漁業金融公庫資金取扱開始 資金量100億円達成 	1990 ●平成2年 都銀、地銀とのCDオンライン提携 国債窓販システム稼働 株ジェイエイネット北海道設立 ●平成3年 第二地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携 農協信用事業収益管理システム稼働 研修センター完成 ●平成4年 貸出取引先管理システム導入 国債等窓販業務取扱開始 ●平成5年 手形管理システム導入 貸出稟議システム導入 ●平成6年 農協信用事業新オンラインシステム稼働 信託代理業務取扱開始 ●平成7年 東京連絡事務所閉鎖・俱知安支所を札幌支所に統合 ●平成8年 FBサービス取扱開始 ●平成9年 留萌支所および稚内支所を旭川支所に統合 ●平成10年 外貨預金取扱開始 ●平成11年 投資信託窓販業務取扱開始 後配出資による資本調達 ●平成12年 中標津支所を釧路支所に統合 郵便貯金とのCD・ATMオンライン提携 ●平成13年 北農ビルおよびJAパークイン竣工 インターネットバンキングサービス取扱開始 ●平成14年 JAバンクシステム発足 経営管理委員会制度導入 ●平成15年 函館支所および苫小牧支所を札幌支所に統合 ●平成16年 環境負荷低減活動に着手 永久劣後ローンによる資本調達（第一次） ●平成17年 決済用貯金導入 永久劣後ローンによる資本調達（第二次） ●平成18年 ペイオフ全面解禁 印鑑照会システム稼動 ●平成19年 JAバンク新システム（JASTEMシステム）開通 	1995 ●平成4年 都銀、地銀とのCDオンライン提携 国債窓販システム稼働 株ジェイエイネット北海道設立 ●平成5年 第二地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携 農協信用事業収益管理システム稼働 研修センター完成 ●平成6年 貸出取引先管理システム導入 国債等窓販業務取扱開始 ●平成7年 手形管理システム導入 貸出稟議システム導入 ●平成8年 農協信用事業新オンラインシステム稼働 信託代理業務取扱開始 ●平成9年 東京連絡事務所閉鎖・俱知安支所を札幌支所に統合 ●平成10年 FBサービス取扱開始 ●平成11年 留萌支所および稚内支所を旭川支所に統合 ●平成12年 外貨預金取扱開始 ●平成13年 投資信託窓販業務取扱開始 後配出資による資本調達 ●平成14年 中標津支所を釧路支所に統合 郵便貯金とのCD・ATMオンライン提携 ●平成15年 北農ビルおよびJAパークイン竣工 インターネットバンキングサービス取扱開始 ●平成16年 JAバンクシステム発足 経営管理委員会制度導入 ●平成17年 函館支所および苫小牧支所を札幌支所に統合 ●平成18年 環境負荷低減活動に着手 永久劣後ローンによる資本調達（第一次） ●平成19年 決済用貯金導入 永久劣後ローンによる資本調達（第二次） ●平成20年 ペイオフ全面解禁 印鑑照会システム稼動 ●平成21年 JAバンク新システム（JASTEMシステム）開通 	1974 ●昭和41年 系統内国為替取扱開始 ●昭和42年 資金量1,000億円達成 本所事務所、共済ビルへ移転 ●昭和47年 農業者年金基金資金取扱開始 ●昭和48年 貯金・為替業務のオンライン化 ●昭和49年 農水産業協同組合貯金保険制度発足 農協信用事業相互援助制度発足 			
1985 ●昭和53年 資金量5,000億円達成 定期性貯金オンライン化 ●昭和54年 国民金融公庫進学資金取扱開始 ●昭和57年 全国銀行内国為替制度加盟 ●昭和59年 北海道信連事務センター完成 ●昭和60年 農協信用事業オンラインシステム稼働 ●昭和61年 北海道信連サービス株設立 ●昭和62年 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働 ●昭和63年 資金量1兆円達成 ●平成元年 系統自動決済サービスシステム完成 ●昭和62年 国債等代理窓販業務開始 ●昭和63年 貸出金オンラインシステム稼働 ●平成元年 北海道キャッシュサービス取扱開始 ●昭和63年 受託資金オンラインシステム稼働 ●平成元年 信連日計システム稼働						